

## 1. 道路幅員証明

【 道路・公園課 TEL:38-2480 】

### (1) 施設使用料金

名 称	改正後 (円)	改正前 (円)
道路幅員証明手数料	430	360

## 2. 打出教育文化センター

【 打出教育文化センター TEL:38-7130 】

### (1) 施設使用料金

室名・使用区分	改正後 (円)	改正前 (円)	
大会議室	午前9時～正午 (1時間につき)	1, 740	1, 450
	正午～午後6時 (1時間につき)	1, 520	1, 270
	午後6時～午後9時 (1時間につき)	1, 940	1, 620
小会議室	午前9時～正午 (1時間につき)	560	470
	正午～午後6時 (1時間につき)	510	430
	午後6時～午後9時 (1時間につき)	660	550
和室	午前9時～正午 (1時間につき)	880	740
	正午～午後6時 (1時間につき)	750	630
	午後6時～午後9時 (1時間につき)	970	810
調理 スペース	午前9時～正午	3, 450	2, 880
	正午～午後2時30分	2, 880	2, 400
	午後2時30分～午後5時	2, 880	2, 400

### 3. 学校園

【 管理課 TEL:38-2085 】

#### (1) 施設使用料金

種 別	時間帯区分	改正後(円)	改正前(円)	
講堂	午前8時～午後5時	4, 320	精道小 宮川小	3, 600
			その他の学校	2, 400
	午後5時～午後9時30分	5, 760	精道小 宮川小	4, 800
			その他の学校	3, 600
	午前8時～午後9時30分	10, 080	精道小 宮川小	8, 400
			その他の学校	6, 000
遊戯室	午前8時～午後5時	2, 160	1, 800	
	午後5時～午後9時30分	2, 880	2, 400	
	午前8時～午後9時30分	5, 040	4, 200	
教室その他 の室 1教室につ き	午前8時～午後5時	1, 720	1, 440	
	午後5時～午後9時30分	2, 590	2, 160	
	午前8時～午後9時30分	4, 310	3, 600	
校庭	午前8時 ～午後5時	午前	1, 440	1, 200
		午後	1, 440	1, 200
	午後5時～午後9時30分		2, 160	1, 800
	午前8時～午後9時30分		3, 600	3, 000

## 4. 公民館

【 公民館 TEL : 35-0700 】

## (1) 施設使用料金

室 名	改正後 (円)			改正前 (円)		
	午前 9 時～ 正午	午後 1 時～ 午後 5 時	午後 6 時～午 後 9 時 30 分	午前 9 時 ～正午	午後 1 時～ 午後 5 時	午後 6 時～午 後 9 時 30 分
113室	1,560	2,010	2,230	1,420	1,830	2,030
114室	3,240	3,800	4,130	2,950	3,460	3,760
115室	780	890	1,110	710	810	1,010
116 多目的室	4,360	5,140	5,810	3,970	4,680	5,290
211室	1,560	2,010	2,230	1,420	1,830	2,030
212室	1,230	1,450	1,900	1,120	1,320	1,730
213 幼児室	1,900	2,120	2,570	1,730	1,930	2,340
214 料理室	4,580	5,360	6,160	4,170	4,880	5,600
215 美術室	3,460	4,020	4,580	3,150	3,660	4,170
216 工芸室	1,780	2,120	2,460	1,620	1,930	2,240
217室	2,790	3,240	3,460	2,540	2,950	3,150
218 講義室	3,350	3,910	4,130	3,050	3,560	3,760
219 音楽室	9,620	11,410	12,990	8,750	10,380	11,810
219音 楽室控室	550	670	780	500	610	710
220 和室	1,780	2,120	2,460	1,620	1,930	2,240
展示場	6,940	8,060	8,060	6,310	7,330	7,330

(2) 附属設備等使用料

種別	品名	単位	改正後 (円)	改正前 (円)
映写装置	液晶プロジェクター	1台	3, 660	3, 050
	ビデオテープレコーダー・DV Dプレーヤー	1台	970	810
音響装置	マイクロホン	1本	970	810
	ワイヤレスマイクロホン	1本	970	810
	テープレコーダー	1台	970	810
音楽関係	ピアノ	1台	2, 190	1, 830
	指揮台	1台	730	610
	譜面台	1組	730	610
美術・工芸関係	イーゼル	1組	970	810
	モデル台	1式	970	810
	陶芸窯	1式	2, 190	1, 830
	スポットライト	1台	730	610
その他	ロッカー	1区分	1, 090	910
	スチール棚	1区分	1, 460	1, 220
	パーソナルコンピュータ	1台	360	300

## 5. 体育館・青少年センター (※)

【スポーツ推進課 TEL : 22-7910】

### (1) 施設使用料金

#### (ア) 専用使用

種別	改正後 (円)			改正前 (円)		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
午前 9 時～ 午前 11 時 50 分	正午～午後 2時50分	午後 3 時～ 午後 5 時 50 分	午後 6 時～ 午後 8 時 50 分	午前 9 時～ 午前 11 時 50 分	正午～午後 2時50分	午後 3 時～ 午後 5 時 50 分
競技場	14,680	14,680	14,680	29,370	12,240	12,240
剣道場	2,440	2,440	2,440	6,040	2,040	2,040
柔道場	2,440	2,440	2,440	6,040	2,040	2,040
弓道場	2,440	2,440	2,440	6,040	2,040	2,040
弓道場 その他 使用	3,740	3,740	3,740	8,780	3,120	3,120
控え室	2,010	2,010	2,010	3,160	1,680	1,680
多目的室 (1)	860	860	860	1,580	720	720
多目的室 (2)	1,720	1,720	1,720	2,590	1,440	1,440
多目的室 (3)	2,880	2,880	2,880	4,890	2,400	2,400
大会議室	2,880	2,880	2,880	4,890	2,400	2,400
第1会議室	1,000	1,000	1,000	1,870	840	840
第2会議室	860	860	860	1,580	720	720
第1研修室	1,870	1,870	1,870	2,880	1,560	1,560
第2研修室	1,870	1,870	1,870	2,880	1,560	1,560
音楽室	2,590	2,590	2,590	3,600	2,160	2,160
多目的 研修室	1,150	1,150	1,150	2,160	960	960

#### (イ) 一般使用

室名・区分	改正後 (円)	改正前 (円)
トレーニング室	1回	430
	回数券 (11枚綴り)	4,320
		3,600

(ウ) 附属設備等使用料金

品 名	単位	改正後 (円)	改正前 (円)
アリーナ放送設備	1式	1, 210	1, 010
アリーナ空調設備	1式	850	710
調理台	1台	600	500
物品ロッカー (大)	1台	2, 430	2, 030
物品ロッカー (小)	1台	1, 210	1, 010

6. 谷崎潤一郎記念館 (※)

【国際文化推進課 TEL : 38-2115】

(1) 施設使用料金

室名・区分		改正後 (円)	改正前 (円)
講義室	午前9時～正午	1, 700	1, 420
	午後1時～午後5時	2, 190	1, 830

7. 美術博物館 (※)

【国際文化推進課 TEL : 38-2115】

(1) 施設使用料金

室名・区分		改正後 (円)	改正前 (円)
講義室	午前10時～正午	3, 420	2, 850
	午後1時～午後4時30分	5, 240	4, 370
	午前10時～午後4時30分	8, 660	7, 230
体験学習室	午前10時～正午	5, 000	4, 170
	午後1時～午後4時30分	8, 180	6, 820
	午前10時～午後4時30分	13, 180	11, 000

## 8. 市民会館

【市民センター TEL : 31-4995】

### (1) 施設使用料金

室 名		改正後 (円)			改正前 (円)		
		午前 9 時～ 正午	午後 1 時～ 午後 5 時	午後 6 時～午 後 9 時 30 分	午前 9 時～ 正午	午後 1 時～ 午後 5 時	午後 6 時～午 後 9 時 30 分
大 ホール	平日	43,990	55,720	66,000	36,660	46,440	55,000
	土日休	49,860	61,590	70,390	41,550	51,330	58,660
小 ホール	平日	10,990	12,450	13,930	9,160	10,380	11,610
	土日休	11,720	13,930	16,120	9,770	11,610	13,440
大楽屋		2,800	3,420	3,660	2,340	2,850	3,050
中楽屋		2,190	2,430	2,680	1,830	2,030	2,240
下手楽屋		1,340	1,580	1,700	1,120	1,320	1,420
小楽屋		1,210	1,340	1,460	1,010	1,120	1,220
上手楽屋		1,340	1,580	1,700	1,120	1,320	1,420
101室		1,700	2,190	2,430	1,420	1,830	2,030
102室		1,460	1,580	1,820	1,220	1,320	1,520
201室		1,700	2,190	2,430	1,420	1,830	2,030
202室		1,700	2,190	2,430	1,420	1,830	2,030
203室		4,390	5,120	5,610	3,660	4,270	4,680
204室		1,580	1,700	2,070	1,320	1,420	1,730
205室		1,580	1,700	2,070	1,320	1,420	1,730
206室		1,210	1,340	1,460	1,010	1,120	1,220
207室		850	970	1,210	710	810	1,010
208室		970	1,090	1,210	810	910	1,010

室 名	改正後 (円)			改正前 (円)		
	午前 9 時～ 正午	午後 1 時～ 午後 5 時	午後 6 時～午 後 9 時 30 分	午前 9 時～ 正午	午後 1 時～ 午後 5 時	午後 6 時～午 後 9 時 30 分
301室	6,720	7,940	8,790	5,600	6,620	7,330
302室	1,580	1,700	2,070	1,320	1,420	1,730
303A室	1,580	1,700	2,070	1,320	1,420	1,730
303B室	1,580	1,700	2,070	1,320	1,420	1,730
304室	1,210	1,340	1,460	1,010	1,120	1,220
401室	8,540	10,020	11,480	7,120	8,350	9,570
403室	1,700	2,190	2,430	1,420	1,830	2,030
多目的ホール	7,570	8,790	8,790	6,310	7,330	7,330

(2) 附属設備等使用料

場所	種別	品名	単位	改正後 (円)	改正前 (円)
大ホール	舞台装置	せりピット	1式	5, 120	4, 270
		反響板	1式	7, 330	6, 110
		所作台	1式	9, 520	7, 940
		平台	1式	5, 120	4, 270
		屏風	1双	3, 660	3, 050
		ひ毛せん	1式	2, 920	2, 440
		指揮台	1台	970	810
	楽器	スタインウェイD型 ピアノ	1台	19, 050	15, 880
		ヤマハCFピアノ	1台	9, 520	7, 940

場所	種別	品名	単位	改正後 (円)	改正前 (円)
大ホール	音響装置	音響装置	1式	2, 190	1, 830
		エレベーターマイクロホン	1本	2, 190	1, 830
		マイクロホン	1本	2, 190	1, 830
		ワイヤレスマイクロホン	1本	2, 920	2, 440
		カセットテープレコーダー	1台	2, 190	1, 830
		CDデッキ	1台	2, 190	1, 830
		ステージスピーカー	1式	2, 190	1, 830
		モニタースピーカー	1台	970	810
	照明装置	シーリングライト	1式	2, 190	1, 830
		ボーダーライト	1列	2, 190	1, 830
		サスペンションライト	1列	2, 190	1, 830
		ホリゾントライト	1列	2, 190	1, 830
		サイドフロントライト	1式	2, 190	1, 830
		トーメンタルライト	1式	2, 190	1, 830
		バックギャラリーライト	1式	3, 660	3, 050
		センターピンスポットライト	1台	2, 190	1, 830
		ハロゲンピンスポットライト	1台	2, 190	1, 830
		エフェクトマシン	1台	2, 190	1, 830
		スポットライト1 KW以下	1台	970	810
		スポットライト1.5 KW以下	1台	1, 210	1, 010
		ソースフォー	1台	1, 210	1, 010
		ミラーボール	1台	2, 190	1, 830
		スモークマシン	1台	5, 120	4, 270

場所	種別	品名	単位	改正後 (円)	改正前 (円)
大ホール	映写装置	3.5m/m 映写機	1式	11,720	9,770
		1.6m/m 映写機	1式	7,330	6,110
		液晶プロジェクター	1式	3,660	3,050
		DVD・ブルーレイ ディスクプレーヤー	1台	970	810
	その他	浴室	1室	2,190	1,830
小ホール	舞台装置	平台	1式	2,920	2,440
		演台	1台	730	610
	楽器	ヤマハG3ピアノ	1台	5,850	4,880
	照明装置	スポットライト	1式	2,190	1,830
		増設ライト	1台	970	810
	映写装置	液晶プロジェクター	1台	3,660	3,050
	音響装置	マイクロホン	1本	1,460	1,220
		ワイヤレスマイクロ ホン	1本	1,460	1,220
		テープレコーダー	1台	1,460	1,220
		音響装置	1式	2,190	1,830
本館	茶道具	茶用道具	1式	2,190	1,830
		御園棚	1式	3,660	3,050
		毛せん	1式	970	810
	映写装置	液晶プロジェクター	1式	3,660	3,050
		ビデオテープレコー ダー・DVDプレー ヤー	1台	970	810
	音響装置	マイクロホン	1本	970	810
		ワイヤレスマイクロ ホン	1本	970	810
		テープレコーダー	1台	970	810
	その他	金屏風	1双	2,920	2,440
		展示パネル	1式	2,920	2,440
		所作台	1式	5,850	4,880
		パーソナルコンピュ ータ	1台	360	300

## 9. 地区集会所 (※)

【市民参画・協働推進課 TEL : 38-2007】

### (1) 施設使用料金

集会所 室名		改正後 (円)				改正前 (円)			
		午前 9 時 ～正午	午後 1 時 ～午後 5 時	午後 6 時 ～午後 9 時 30 分	午後 11 時 ～翌日 午前 8 時	午前 9 時 ～正午	午後 1 時 ～午後 5 時	午後 6 時 ～午後 9 時 30 分	午後 11 時 ～翌日 午前 8 時
打出 洋室	A	2,230	2,680	3,130	—	2,030	2,440	2,850	—
	B	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	C	1,340	1,670	2,010	4,020	1,220	1,520	1,830	3,660
	D	890	1,110	1,230	—	810	1,010	1,120	—
翠ヶ丘 洋室	A	2,230	2,680	3,130	—	2,030	2,440	2,850	—
	B	1,230	1,340	1,560	3,130	1,120	1,220	1,420	2,850
	C	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	D	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
竹園 洋室	A	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	B	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	C	1,340	1,670	2,010	4,020	1,220	1,520	1,830	3,660
	D	1,560	1,900	2,230	4,470	1,420	1,730	2,030	4,070
前田 洋室	A	2,230	2,680	3,130	—	2,030	2,440	2,850	—
	B	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	C	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	D	890	1,110	1,230	2,460	810	1,010	1,120	2,240
朝日 ヶ丘 洋室	A	2,230	2,680	3,130	—	2,030	2,440	2,850	—
	B	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	C	780	890	1,110	2,230	710	810	1,010	2,030
	D	670	780	890	1,780	610	710	810	1,620
同 和室	A	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	B	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—

集会所 室名		改正後 (円)				改正前 (円)			
		午前 9 時 ～正午	午後 1 時 ～午後 5 時	午後 6 時 ～午後 9 時 30 分	午後 11 時 ～翌日 午前 8 時	午前 9 時 ～正午	午後 1 時 ～午後 5 時	午後 6 時 ～午後 9 時 30 分	午後 11 時 ～翌日 午前 8 時
春日 洋室	A	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	B	2,460	2,790	3,240	—	2,240	2,540	2,950	—
	C	670	780	890	—	610	710	810	—
	D	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	E	1,340	1,670	2,010	4,020	1,220	1,520	1,830	3,660
潮見 洋室	A	890	1,110	1,230	—	810	1,010	1,120	—
	B	2,230	2,680	3,130	—	2,030	2,440	2,850	—
	C	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	D	890	1,110	1,230	2,460	810	1,010	1,120	2,240
	E	890	1,110	1,230	2,460	810	1,010	1,120	2,240
	F	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
浜風 洋室	A	2,230	2,680	3,130	—	2,030	2,440	2,850	—
	B	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	C	890	1,110	1,230	2,460	810	1,010	1,120	2,240
	D	670	780	890	—	610	710	810	—
	E	670	780	890	—	610	710	810	—
奥池 洋室	A	2,230	2,680	3,130	6,270	2,030	2,440	2,850	5,700
	B	780	890	1,110	2,230	710	810	1,010	2,030
西藏 洋室	A	2,230	2,680	3,130	—	2,030	2,440	2,850	—
	B	890	1,110	1,230	—	810	1,010	1,120	—
	C	890	1,110	1,230	2,460	810	1,010	1,120	2,240
	D	670	780	890	—	610	710	810	—
大原 洋室	A	890	1,110	1,230	—	810	1,010	1,120	—
	B	2,230	2,680	3,130	—	2,030	2,440	2,850	—
	C	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	D	670	780	890	—	610	710	810	—
	E	1,900	2,120	2,460	4,920	1,730	1,930	2,240	4,480

集会所 室名		改正後 (円)				改正前 (円)			
		午前 9 時 ~正午	午後 1 時 ~午後 5 時	午後 6 時 ~午後 9 時 30 分	午後 11 時 ~翌日 午前 8 時	午前 9 時 ~正午	午後 1 時 ~午後 5 時	午後 6 時 ~午後 9 時 30 分	午後 11 時 ~翌日 午前 8 時
茶屋	A	2,230	2,680	3,130	—	2,030	2,440	2,850	—
	B	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	C	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	D	890	1,110	1,230	2,460	810	1,010	1,120	2,240
三条	A	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	B	780	890	1,110	—	710	810	1,010	—
	C	1,560	1,900	2,230	4,470	1,420	1,730	2,030	4,070
	D	1,560	1,900	2,230	—	1,420	1,730	2,030	—

## 10. あしや市民活動センター (※)

【市民参画・協働推進課 TEL : 38-2007】

### (1) 施設使用料金

室 名	改正後(円)			改正前(円)		
	午前 9 時 30 分～ 正午	午後 1 時～ 午後 3 時	午後 3 時～ 午後 5 時	午前 9 時 30 分～ 正午	午後 1 時～ 午後 3 時	午後 3 時～ 午後 5 時
会議室A	720	570	570	600	480	480
会議室B	720	570	570	600	480	480
会議室C	1,870	1,580	1,580	1,560	1,320	1,320
会議室D	1,720	1,440	1,440	1,440	1,200	1,200
オープンスペース 2	1,290	1,150	1,150	1,080	960	960

## 1 1. 潮芦屋交流センター (※)

【国際文化推進課 TEL : 38-2008】

## (1) 施設使用料金

## (ア) 国際交流センター使用料

室名	改正後 (円)				改正前 (円)			
	午前9時～正午	午後1時～午後3時	午後3時～午後5時	午後6時～午後9時30分	午前9時～正午	午後1時～午後3時	午後3時～午後5時	午後6時～午後9時30分
201室	2,680	1,560	1,560	3,460	2,440	1,420	1,420	3,150
202室	2,680	1,560	1,560	3,460	2,440	1,420	1,420	3,150
203室	2,680	1,560	1,560	3,460	2,440	1,420	1,420	3,150
204室	2,460	1,450	1,450	3,240	2,240	1,320	1,320	2,950
205室	1,450	890	890	1,900	1,320	810	810	1,730
206調理室・試食室	4,580	2,680	2,680	6,600	4,170	2,440	2,440	6,000

## (イ) 潮芦屋集会所使用料

室名	改正後(円)			改正前(円)		
	午前9時～正午	午後1時～午後5時	午後6時～午後9時30分	午前9時～正午	午後1時～午後5時	午後6時～午後9時30分
101室	1,900	2,120	2,460	1,730	1,930	2,240
102室	1,340	1,670	2,010	1,220	1,520	1,830
103室	780	890	1,110	710	810	1,010
104和室	1,110	1,230	1,340	1,010	1,120	1,220

## (ウ) 屋外交流広場使用料

区分	改正後(円)	改正前(円)
屋外交流広場 (テニスコートA～C、各時間帯区分・2時間)	1,720	1,440

(エ) 附属設備等使用料

品名・単位	改正後(円)	改正前(円)
液晶プロジェクター 1式	2, 430	2, 030
ブルーレイディスクプレーヤー 1台	1, 210	1, 010
多目的室音響装置 1式	2, 190	1, 830
204室・205室音響装置 1式	1, 210	1, 010
多目的室ワイヤレスマイクロホン 1本	970	810
CDデッキ 1台	970	810
屋外交流広場照明設備 (1時間につき)	300	250

1 2. 男女共同参画センター

【人権・男女共生課 TEL : 38-2023】

(1) 施設使用料金

室名	区分	改正後 (円)	改正前 (円)
小会議室	午前9時30分～正午	600	500
	午後1時～午後3時	480	400
	午後3時～午後5時	480	400
大会議室1	午前9時30分～正午	1, 940	1, 620
	午後1時～午後3時	1, 580	1, 320
	午後3時～午後5時	1, 580	1, 320
大会議室2	午前9時30分～正午	1, 580	1, 320
	午後1時～午後3時	1, 340	1, 120
	午後3時～午後5時	1, 340	1, 120

1 3. 市立幼稚園預かり保育料

【管理課 TEL : 38-2085】

名称	改正後 (円)	改正前 (円)
市立幼稚園の預かり保育料 (春季、夏季及び冬季の休業日)	1, 080	900
市立幼稚園の預かり保育料 (上記以外の日)	500	450

## 1 4. 福祉センター

【 地域福祉課 TEL : 31-0612 】

### (1) 施設使用料金

室名	区分	改正後 (円)	改正前 (円)
多目的ホール	午前 9 時～正午	7, 330	7, 120
	午後 1 時～午後 5 時	9, 860	9, 570
	午後 6 時～ 午後 9 時 30 分	8, 600	8, 350
運動室	午前 9 時～正午	5, 150	4, 680
	午後 1 時～午後 5 時	6, 830	6, 210
	午後 6 時～ 午後 9 時 30 分	5, 930	5, 390

## 1 5. 老人福祉会館

【 高齢介護課 TEL : 38-2044 】

### (1) 施設使用料金

室 名	改正後 (円)	改正前 (円)
1 1 1 大広間	14, 410	12, 010
1 1 2 和室	2, 680	2, 240
舞台	1, 940	1, 620

### (2) 附属設備等使用料

種 別	品 名	改正後 (円)	改正前 (円)
照明器具	スポットライト	970	810
音響装置	マイクロホン	970	810
	ワイヤレスマイクロホン	970	810
	テープレコーダー	970	810
その他	金屏風	2, 920	2, 440

## 1 6. 都市公園 (※)

### (1) 川西運動場

【 スポーツ推進課 TEL : 22-7910 】

### (1) 施設使用料金

施設・区分	改正後 (円)	改正前 (円)
運動場 専用	1 時間	860

(2) 付属設備の利用

施設・設備		改正後 (円)	改正前 (円)
運動場照明	1 時間	6 0	5 0

(2) 朝日ヶ丘公園

【 スポーツ推進課 TEL : 22-7910 】

(1) 施設使用料金

施設・区分		改正後 (円)	改正前 (円)
水泳プール 一般	大人1回券	5 7 0	4 8 0
	子供1回券	2 8 0	2 4 0
水泳プール 専用	2時間	8 6, 4 0 0	7 2, 0 0 0
	追加1時間ごと	4 3, 2 0 0	3 6, 0 0 0

(3) 海浜公園

【 スポーツ推進課 TEL : 22-7910 】

(1) 施設使用料金

施設・区分		改正後 (円)	改正前 (円)
水泳プール 一般	大人1回券	4 8 0	4 0 0
	子供1回券	2 4 0	2 0 0
水泳プール 専用	2時間	7 3, 3 3 0	6 1, 1 1 0
	追加1時間ごと	3 6, 6 6 0	3 0, 5 5 0
温水プール	大人1回券	9 7 0	8 1 0
	子供1回券	4 8 0	4 0 0
	大人回数券	9, 7 6 0	8, 1 4 0
	子供回数券	4, 8 8 0	4, 0 7 0
	大人1月使用券	7, 8 1 0	6, 5 1 0
	子供1月使用券	3, 9 0 0	3, 2 5 0

(4) 東浜公園・西浜公園

【 スポーツ推進課 TEL : 22-7910 】

(1) 施設使用料金

施設・区分		改正後 (円)	改正前 (円)
庭球場	1 時間	7 3 0	6 1 0

## (5) 芦屋中央公園

【スポーツ推進課 TEL : 22-7910】

## (1) 施設使用料金

施設・区分	改正後 (円)	改正前 (円)
野球場、芝生広場 専用	1 時間 2, 190	1, 830

## (2) 付属設備の利用

施設・設備	改正後 (円)	改正前 (円)
野球場照明	30分 2, 550	2, 130
放送器具	一式 600	500

## (1) 総合公園

【道路・公園課 TEL : 38-2065】

## (1) 施設使用料金

施設・区分	改正後 (円)	改正前 (円)
陸上競技場 一般	大人1回券 570	480
	学生1回券 280	240
陸上競技場 専用	平日1時間 4, 880	4, 070
	土日休日1時間 5, 850	4, 880
第1スポーツコート専用	平日1時間 600	500
	土日休日1時間 730	610
第2スポーツコート専用	平日午前9時から正午までの1時間 2, 430	2, 030
	平日正午から午後6時までの1時間 6, 100	5, 090
	平日午後6時から午後10時までの1時間 7, 330	6, 110
	土日休日午前9時から午後10時までの1時間 7, 330	6, 110
第2スポーツコート一般	1人1時間 600	500
会議室専用	1時間 1, 210	1, 010

(2) 付属設備の利用

施設・設備		改正後(円)	改正前(円)
第1スポーツコート照明	1時間	540	450
第2スポーツコート照明	1時間	1,090	910
放送器具		600	500

17. 自転車駐車場 (※)

【道路・公園課 TEL: 38-2480】

(1) 施設使用料金

駐車場・種類			改正後(円)		改正前(円)	
			定期使用		定期使用	
			1月	3月	1月	3月
J R 芦屋駅北自転車駐車場	自転車	地下1階	2,430	6,720	2,030	5,600
		地下2階	1,700	4,640	1,420	3,870
	原動機付自転車	地下1階	3,660	10,020	3,050	8,350
		地下2階	2,550	6,960	2,130	5,800
阪神芦屋駅南自転車駐車場、阪神芦屋駅西自転車駐車場、阪急芦屋川駅南月若自転車駐車場（自転車のみ）	自転車		2,430	6,720	2,030	5,600
	原動機付自転車		3,660	10,020	3,050	8,350
	自転車		1,820	5,120	1,520	4,270
			3,040	8,790	2,540	7,330

## 18. 福祉センター

【 地域福祉課 TEL : 31-0612 】

### (1) 施設使用料金

施設・室名	区分	改正後(円)	改正前(円)
福祉センター 会議室1	午前9時～正午	3, 260	3, 360
	午後1時～午後5時	4, 350	4, 480
	午後6時～ 午後9時30分	3, 850	3, 970
福祉センター 会議室2	午前9時～正午	2, 270	2, 340
	午後1時～午後5時	2, 960	3, 050
	午後6時～ 午後9時30分	2, 560	2, 640

(※)指定管理者が運営を行なっている施設では、市が上限額を設定し、その金額の範囲内で指定管理者が利用料金を設定します。